

広報・情報誌 精華町民生児童委員協議会

精華のいぶき

第19号 2022年6月



民生児童委員のマーク

事務局：〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻70番地
TEL.0774-95-1904 FAX.0774-95-3974
URL <http://www.minsei-seika-kyoto.jp/> E-mail fukushi@town.seika.lg.jp

民生委員・児童委員ってどんな人？

民生委員は、民生委員法により地域住民の中から選ばれ、厚生労働大臣に委嘱された特別職の地方公務員（非常勤）で、ボランティアとして、住民の立場に立って、皆様の暮らしを支援する人です。

また、すべての民生委員は、児童福祉法により児童委員も兼ねているため、「民生委員・児童委員」と呼ばれ、子どもに関わる相談支援活動も行います。

※民生委員・児童委員には守秘義務があります。地域の皆様から受けた相談内容の秘密を守ります。

PR活動

地域の皆様に民生委員・児童委員の活動を知っていただけるようPR活動も行っています。



商業施設前での啓発用ティッシュの配布



出前ペープサートの実施

令和4年（2022年）12月1日 民生委員・児童委員が一齐に改選されます

民生委員・児童委員の任期は3年となっており、令和4年（2022年）11月30日をもって、任期満了となるため、全国で一齐改選が実施されます。

今回の一齐改選で民生委員・児童委員に委嘱される方の任期は、令和7年（2025年）11月30日までとなります。

「民生委員・児童委員」Q&A



民生委員・児童委員はどんなことをしているの？

同じ地域で生活する住民の一員として、住民の方からさまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、役場や関係機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。また、ひとり暮らしの高齢者等のお宅を訪問し、安否を確認するなどの見守り活動も行っています。なお、京都府が発行する身分証を携帯して活動しています。

主任児童委員ってどんな人？

各小学校区に1名配置され、いじめや不登校、児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、学校や児童相談所等の関係機関と連絡調整を行うなど、主に児童福祉に関する活動を専任で行う民生委員・児童委員のことです。



民生委員・児童委員の活動に必要な費用はどうなっているの？

民生委員法では「民生委員には、給与を支給しないもの」と規定されており、民生委員・児童委員は、地域福祉の一翼を担う無報酬のボランティアとして活動しています。ただし、日々の活動に必要な電話代や交通費などの費用の一部は、京都府から精華町を經由して活動費として交付されます。

精華町民生委員・児童委員の状況

①定数と委嘱状況
(令和4年6月1日現在)

	定数	委嘱数	欠員
民生委員・児童委員	59	58	1
主任児童委員	5	5	0
計	64	63	1

②平均年齢
(令和4年6月1日現在)

	平均年齢
男性	67歳
女性	66歳

③性別
(令和4年6月1日現在)

男性	女性
22名	41名



～あなたも「民生委員・児童委員」になってみませんか～

精華町では、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを目指し、地域の身近な相談相手である「民生委員・児童委員」を募集しています。

【主な要件及び適任者】

- 社会福祉の活動に理解と熱意がある方
- 地域の実情を知っている方（又は、これから理解したい方）
- 地域住民の生活相談に気軽に応じられる方
- 自治会からの推薦がある方



民生委員・児童委員に興味・関心のある方は、是非、お問い合わせください。

- ◆お問い合わせ先◆ 精華町 健康福祉環境部 社会福祉課（精華町民生児童委員協議会事務局）
TEL.0774-95-1904 FAX.0774-95-3974
E-mail fukushi@town.seika.lg.jp